

資料No. 2 - ①

守谷市介護支援ボランティアポイント制度について

1 守谷市介護支援ボランティアポイント制度の目的

高齢者の『社会参加』を促し、自発的な「介護予防」につなげます。

2 制度概要

- 対象者 : 守谷市内に在住の 65 歳以上の方
(守谷市の介護保険第 1 号被保険者)
- 受入施設: 守谷市内の介護保険施設 13 施設 (平成 31 年 4 月 23 日現在)
※今後、受入施設を増やしていく予定です。
- 活動内容: 運動教室の補助, 草花の手入れ, 草取り, シーツ交換等

【ポイント制度の流れ】

- ① ボランティア講座受講 (4 回予定/年)
(4 月 23 日開催, 24 名参加し 13 名登録)
- ② ボランティア活動保険に加入
- ③ ボランティア登録申請
- ④ 受入施設へボランティアの申込
- ⑤ ボランティア活動の実施
- ⑥ 活動スタンプを押印してもらう



⑦ 貯めたポイントの交換申請

- * 市介護福祉課窓口で申請 (1 回/年)
- * 1 スタンプ = 1 ポイント (100 円)
- * 1 年度 5,000 円上限

- A 指定口座へ振込
- B 善意銀行へ寄付
- ※市で取りまとめて社会福祉協議会へ振込

【ポイント制度の開始時期】

令和元年 5 月 15 日 (水)

ポイント手帳→

守谷市長 宛て 申請者 住 所 氏 名 電 話 印 ボランティア奨励金交付申請書兼請求書 守谷市介護支援ボランティアポイント制度実施要綱第 14 条の規定により、次のとおりボランティア奨励金の交付を申請（請求）します。 1 指定口座へ振込 2 善意銀行（守谷市社会福祉協議会）へ寄付（※） ※ 社会よりへの氏名掲載（希望する・希望しない） ポイント数 _____ ポイント（スタンプの数） 交付請求額 _____ 円（ポイント×100） ※ 50 ポイント以上の場合は、5,000 円。 銀行・信金 振込・義捐 振込先 種 別 番 号 口座番号 フリガナ 口座名義		スタンプ押印欄 <table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td> </tr> <tr> <td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td> </tr> <tr> <td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td> </tr> <tr> <td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td> </tr> <tr> <td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td> </tr> <tr> <td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td> </tr> </table> ← 申請書兼請求書には、申請の直前に必要事項を記入するようにしてください。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	※押印欄には、押印した日付を記入してください。 ※ 1 日最大 2 個、1 年度最大 50 個です。 <table border="1"> <tr> <td>31</td><td>32</td><td>33</td><td>34</td><td>35</td> </tr> <tr> <td>36</td><td>37</td><td>38</td><td>39</td><td>40</td> </tr> <tr> <td>41</td><td>42</td><td>43</td><td>44</td><td>45</td> </tr> <tr> <td>46</td><td>47</td><td>48</td><td>49</td><td>50</td> </tr> </table> 貯めたポイントは奨励金に転換できます ◆申請方法：左の申請書を提出。 (切り取らず、手帳ごと提出してください) ◆申請先：守谷市介護福祉課 ◆申請期限：令和 2 年 4 月 17 日 (金) ※ポイントの次年度繰越はできません。	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
1	2	3	4	5																																																	
6	7	8	9	10																																																	
11	12	13	14	15																																																	
16	17	18	19	20																																																	
21	22	23	24	25																																																	
26	27	28	29	30																																																	
31	32	33	34	35																																																	
36	37	38	39	40																																																	
41	42	43	44	45																																																	
46	47	48	49	50																																																	